

日章地区 市政懇談会

50人が出席して

騒音問題などを討議

一月十六日、公民館事業の一環として、日章公民館（藤宗俊雄館長）で市政懇談会が開かれ、地元からは約五十人が出席しました。市からは、吉本、浜田両助役をはじめ、関係各課長ら十一人が出席、地元の抱えている問題や市政全般について熱心に話し合いました。



ジェット機の騒音問題などを熱心に討議

まず、吉本助役が市政の現況について次のように説明しました。南国市の特性を生かした個性ある都市づくりのために行財政改革を行わなければならない。行財政を見直し、構造の改善を図ることは地方公共団体の責務である。

同対策事業については、地域改善対策特別措置法に基づいて事業を進めてきた。今後、社会教育の一層の充実、強化を図り、全市民に正しく認識して理解を深めていただき、問題の解決に向かって努力したい。

教育施設については、健康で人間性にあふれた市民の育成を図るため、整備、

充実に努める。

交通体系については、空港は昨年二月一日に事実上、全面的に開港した。これから五、六年かけて緩衝緑地帯等の継続事業を国、県が実施する。四国横断自動車道は大豊南国間、南国インターチェンジが今年秋に完成する予定だ。その他、黒潮ラインや広域農道など、市勢発展の骨格となる交通体系の実現に向かって最大限の努力をしていきたい。

産業の振興は豊かな南国市、安定した市民生活を図るために必要だ。農業は、近代的科学技術による品種改良、付加価値の高い農産物の研究等も今後大切であると考えている。中央木材団地や比江工業団地の開発により、将来性のある新しい企業が次々に入っている。従来ある企業についても行政として可能な限り協力する。

市の人口は、十市バークタウン、蒲原団地等の人口増で、六十四、五年ごろには六万人を超すと思われる。このように、南国市は県下で一番将来性のあるところだ。助役の説明の後、話し合いに入りました。

話し合いの内容は

○ジェット機の騒音問題について、民家防音、第一種区域追加指定等、その後の経過はどうなっているか。

●ジェット機就航前に、運輸省が防音工事の区域を定めた。その後、飛行場が全面的に完成し、飛行形態が変わったこともあって、昨年六月に一種区域の一部見直し、拡大が行われた。これについて関係地区から不満の声が上がり、昨年九月ごろ、市長、議会に陳情があった。この陳情は所管の委員会では採択され、大阪航空局と運輸省に陳情を行った。見直しの約束を取り付けることはできなかったが、議会ともども検討を続けたい。

振動公害の陳情については、継続審議となっており、議会の結論が出ていない。専門的な問題であるので、委員会が独自に結論を出すことは難しく、国、県の機関に調査をお願いすることになっている。今月終わりに議会と県が話をする予定だ。

○宅地買い上げ跡地を利用できないか。

●宅地買い上げ跡地は航空局の管理になっている。今までに二カ所ぐらい航空局に申し出をして、利用者が完全に管理をするという条件でゲートボール場等に行っているところがある。希望があれば可能だと思いが、周辺から管理が十分であるという苦情が出たこともあった。周辺から苦情が出ないような条件で申し出があれば、航空局へ申し出をしたいと考えている。

沿走路の両端は、利用緑地として県が公園や運動場のようなものを造ることになっている。そのため地元の利用は、県が施設を造るまでの間になる。

○職員の給与や退職手当はどうなっているのか。

●給与は、国家公務員より若干高いと言われているが、四十歳以下の職員についてはそのようなことはない。また、管理職や用務員などは別の給料表を使っており、全職員が同一の給料表を使っているわけではない。

退職手当は十二月に国家公務員並みに引き下げた。給料表についても国家公務員と違っている部分は今年四月から是正することを十二月議会に提案、承認された。

○市税が高いと言われているがどうなっているのか。

●超過税率を課しているため、税率は標準税率より若干高いが、例えば固定資産税については総評価額に対して課税対象となる課税標準額は総評価額の約半分となっており、他市町村より高いという実態はないと思う。全体的に均衡のとれた均等平等な課税をすべきであると考えている。

そのほか、国道や市道の改修問題、公民館の修理、香南中学校のし尿処理施設の問題などが話し合われました。